

## 青森県教育委員会第821回定例会会議録

1 期 日 平成29年6月7日(水)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時30分

4 場 所 教育庁教育委員会室

### 5 議事目録

議案第1号 平成30年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について・・・原案決定

議案第2号 平成30年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について・原案決定

議案第3号 平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

そ の 他 県立高等学校教育改革に係る請願について

そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)に関するパブリック・コメント及び地区懇談会の実施状況等について

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

### 6 出席者等

・出席者の氏名

豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充(教育長)

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

平野次長、和嶋次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、児玉参事  
・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課長、相坂  
スポーツ健康課長、佐藤高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

中沢委員、杉澤委員

・書記

小舘孝浩、中舘大輔

## 7 議 事

### 議案第 1 号 平成30年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について

(一戸学校教育課長)

青森県立中学校の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。今回御審議いただく平成30年度青森県立中学校入学者選抜基本方針については、

- 1 県立中学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、小学校での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意欲などを、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて、総合的に評価し、行うものとする。
- 3 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

とし、平成29年度の基本方針を踏襲している。

(野澤委員)

平成29年度の入学者選抜結果を確認したところ、広く県内から、また他県からも入学しており、この基本方針案でかまわないと思う。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号は原案のとおり決定する。

### 議案第 2 号 平成30年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について

(一戸学校教育課長)

青森県立高等学校の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。今回御審議いただく平成30年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針については、

- 1 高等学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 全日制の課程及び定時制の課程の入学者の選抜は次のとおりとする。
  - (1) 出願は、1人、1校1学科・コース(部)に限るものとする。ただし、当該校に設置されている学科間等で第2志望を認める。
  - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、青森県教育委員会が実施する学力検査の成績、各高等学校で行う面接の結果及び各高等学校が定める選抜資料等に基づいて、一般選抜と特色化選抜により行うものとする。

など、昨年度実施した平成29年度の基本方針を踏襲している。

(野澤委員)

高等学校の通学区域は、県下一円とするとあるが、秋田県県境や岩手県県境に居住している者の取扱いはどうなるのか。

(一戸学校教育課長)

平成16年度までは通学区域の制限があったが、平成17年度からは通学区域の制限が撤廃されたものである。他県の隣接区域からの入学に関しては、各県の実施要項において

細かく定められているため、基本方針上は県下一円という文言で統一している。

(野澤委員)

県境に係る取扱いについては、要項の中に具体的に書いてあるということか。

(一戸学校教育課長)

そのとおりである。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号は原案のとおり決定する。

### 議案第3号 平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案について

(一戸学校教育課長)

青森県立特別支援学校高等部の入学者選抜は、昨年度より基本方針を定め、適切に実施されるよう努めてきたところである。今回御審議いただく平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針については、

- 1 特別支援学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、次のとおりとする。
  - (1) 出願は、1人、1校1学科に限るものとする。ただし、青森県立盲学校に出願する場合は、普通科と保健医療科との間で第2志望を認める。
  - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、各特別支援学校で実施する面接の結果及び必要に応じて実施する諸検査の結果を選抜資料とし、総合的に判定し行うものとする。
  - (3) (1)にかかわらず、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（青森県立八戸高等支援学校を含む。）の普通科に出願することができる。

などとし、昨年度実施した平成29年度の基本方針を踏襲している。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号は原案のとおり決定する。

### その他 県立高等学校教育改革に係る請願について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る4件の請願を受理したので、御報告する。

1の「板柳高等学校の存続を求める要望書」の件は、青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井239番地3、板柳町長 成田 誠 外4名から平成29年6月1日に受理したものであり、内容は青森県立板柳高等学校の存続を求めるものである。

2の「青森県立金木高等学校の存続を求める要望」の件は、青森県五所川原市金木町芦野365番地456、金木高校を応援する会 代表 白川 ケミ子 外2名から平成29年6月1日に受理したものであり、内容は青森県立金木高等学校の存続を求めるものである。

なお、同会からは、要望書のほか、10,317名分の署名簿も合わせて提出されている。

3の「青森県立金木高等学校の存続に関する意見書」の件は、青森県五所川原市字岩木町12番地、五所川原市議会議員 磯辺 勇司 から平成29年6月1日に受理したものであり、内容は、青森県立金木高等学校の存続を求めるものである。

4の「青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）に関する意見要望書」の件は、青森県弘前市大字上白銀町1番地1、弘前市長 葛西 憲之 外1名から本日受理したものであり、内容は弘前実業高等学校農業経営科及び弘前工業高等学校インテリア科の存続を求めるものなど第1期実施計画（案）全般に関わるものである。

各請願は、青森県立高等学校教育改革推進計画に関わるものであるが、4月に公表した第1期実施計画（案）に対しては、これまで地区懇談会の開催やパブリック・コメントの実施により、多くの県民の皆様から御意見をいただいている。

今回いただいた請願は、各高等学校の関係者の方々の思いの表れであると受け止め、これまで寄せられた御意見と併せて、第1期実施計画の成案策定に向けた検討の参考とすることとし、各請願の取扱いについては、第1期実施計画の決定をもって、その対応としたいと考えている。

（豊川委員長）

何か質問、意見はあるか。なければ、県立高等学校教育改革に係る請願については了解した。

## その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）に関するパブリック・コメント及び地区懇談会の実施状況等について

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）に関するパブリック・コメント及び地区懇談会の実施状況等について、現在全ての意見について整理中であり、本日は、主な意見等により御説明することを御了承願いたい。

まず、「1 パブリック・コメント」の実施状況であるが、4月27日から6月5日までの40日間実施し、本日までに14人から延べ28件の意見をいただいている。

主な意見等としては、【高校教育改革全般】に関するものとして、

- 郷愁や伝統だけでは、学校の存続は難しい。
- 優秀な教員を増やし、テストの点数だけでなく、人間力を高める教育にお金と時間を配分してほしい。
- 【具体的な学校配置】に関するものとして、
- 金木高校は伝統があり、津軽三味線や太宰治など、地域の色々なことに取り組んでいる。地域活性化のためにも、金木高校は残してほしい。
- 黒石商業高校は魅力ある学校であり、計画の再考をお願いしたい。
- 野辺地高校の立地は学生の通学に適していることから、野辺地高校の学級数は現状を維持することを望む。
- 三戸高校が1学級になるのであれば、五戸高校も1学級で配置するという選択肢があっても良いのではないか。
- 高校の適正配置ということ踏まえると、八戸市内の高校を統廃合する議論があっても良いのではないか。

との意見があった。

「2 地区懇談会」の実施状況であるが、第1期実施計画（案）の内容について、広く県民の皆様に説明するとともに、御意見を伺い、第1期実施計画策定の参考とするため、5月8日から30日までの間に県内6地区15会場で開催し、御覧の表のとおり、合計681人に御参加いただいた。

会場でいただいた主な意見等として、

アの青森市では、

- 地区意見交換会の主な意見において、「重点校は教員配置の面で手厚い印象を受ける」とあるが、現状、重点校になる予定の学校は手厚く配置されているのか。重点校としてあえて教員を充実させた方が良いとの意見もあると思う。

という意見があった。

イの黒石市では、

- 黒石商業高校の生徒が黒石市の活性化のために様々な取組を行っており、それを無にすることはできないと思う。
- 地区懇談会が住民の意見を聴くだけの場であれば、時間の無駄である。これらの意見を知事に伝えてもらいたい。

という意見もあった。

ウの平内町では、

- 平内町内の中学校卒業者の青森東高校平内校舎への入学状況をみると、募集停止は止むを得ない。

という意見があった。

エの八戸市では、

- 五戸高校と八戸西高校を統合し、使用校舎を八戸西高校とした場合、通学が困難となる生徒も出てくるのではないか。例えば八戸市内に寄宿舎を建設し、保護者の負担や生徒の通学時間の負担を軽減するなど、何らかの通学支援を考えるべきではないのか。
- 卒業生の地元定着等の問題を考えると、県教育委員会だけのレベルの問題でないように思う。

という意見があった。

オの五戸町では、

- 地区懇談会で意見を聞いた後、7月の決定に向けてどのように進めるのか。
- この実施計画案は郡部の人口減少を推進させるものであり、人口減少をくい止めようとするものではない。
- なぜ、八戸市内に高校を集中させるのか。八戸西高校と五戸高校の統合校の使用校舎を五戸高校に持ってくれば良いのではないか。五戸高校の校舎を使う案は検討できないのか。
- 伝統校を残して、新しい学校を閉校にすれば良い。伝統校が歴史のない学校に統合となるのは理解が得られない。

という意見があった。

カの十和田市の旧十和田湖町地域では、

- 十和田西高校の観光科については、ようやく活動が軌道に乗ってきたところであり、統合の案が示されて残念である。当分の間、観光科を1学級で残すことはできないか。
- 実施計画（案）の内容に変更がない場合は、公共交通機関の面だけではなく寮を設置するなど、高校教育を受ける機会の確保として子どもたちの通学環境を整備してほしい。
- 十和田西高校、六戸高校、三本木農業高校が統合された場合、統合後の学校の名称は

どうなるのか。

という意見があった。

キの六戸町では、

- 小規模校だと学習環境の充実が難しいとの説明だが、小規模校の方が教員と生徒が密な関係を築けると思う。
- 地域校以外でも1学級や2学級の学校が配置される計画案となっていることから、三本木農業高校に普通科2学級を併設するのではなく、普通科2学級の単独校を配置するという考え方はないのか。
- 三本木農業高校は農業科の拠点校であるが、普通科を併設することによって農業高校としての専門性が薄まるような気がしている。
- 六戸高校から三本木農業高校までは公共交通機関による通学手段がなく、自転車が保護者が送迎するしかない。

という意見があった。

クの五所川原市の旧金木町地域では、

- 県教育委員会では地区懇談会やパブリック・コメントにおける意見を第1期実施計画策定の参考とすることとしているが、地域住民の意見が実施計画に反映されることは本当にあるのか。
- 人口減少問題等について、県や国で有効な施策を打ち出せていない中、金木高校を統合の対象とすることで、益々地域の活力が損なわれる。高校がなくなることは、金木地域、板柳町、鶴田町などの地元地域にとって、非常に痛手となる。

という意見があった。

ケの十和田市では、

- 三本木農業高校を主体に、十和田西高校と六戸高校を統合した新設校を配置するようだが、平成33年度に三本木農業高校も募集停止することとしている。三本木農業高校の名称はどのようになるのか。
- 是非指導力のある教員を養成して、保護者に予備校の方が良いと思われぬような教育をお願いしたい。

という意見があった。

コの鶴田町では、

- 郡部から高校をなくし、都市部に高校を集約することは避けてほしい。鶴田高校を中心とした統合を考えてもらいたい。個人的には隣接する板柳高校のみとの統合であれば、それほど地域に影響はないと考える。
- これから様々な意見が出ると思うが、実施計画案を変更する可能性はあるのか。
- 7月の成案策定に向けて、この懇談会はただ消化しているだけなのか。地域の意見は反映されないのか。

という意見があった。

サの板柳町では、

- 板柳高校は、西北地区における郡部校の中で最も歴史の古い学校であり、鶴田高校との統合でも構わないので残してほしい。
- 現在、各自治体が活性化に向け苦しんでいるが、高校が地元にあるかないかで活気が違ってくる。このようなことも十分考慮した上で学校配置を検討すべきである。
- 自宅から遠い学校に通学させると、通学時間が無駄であり部活動も大変である。板柳高校の校舎は立派であり、様々な地域から通学できるため、それらを利用して、普通高校ではなく時代のニーズに合わせた学科を設置した学校としてほしい。

○ 地域の意見を聞きはするが、意見に関係なく7月に決定するというように感じる。  
という意見があった。

シの五所川原市では、

○ 人財を育成しようという青森県知事の意向を踏まえると、各校による人財育成に向け、小規模であっても各校を存続させるべきである。

○ 五所川原工業高校を工業科のみの学校とし、金木高校、板柳高校、鶴田高校の3校を統合してはどうか。例えば、鶴田高校を本校とした上で残りの2校をサテライト教室とし、外国語やスポーツに関する学科を設置することで3校を存続させることも考えられるのではないかと。

○ 貧困世帯の子どもが増加していると感じており、通学が長距離になると非常に大変である。

という意見があった。

スのむつ市では、

○ 通学支援における公平性の観点については理解をするものの、引き続き通学支援の検討をお願いします。

○ 下北総合開発期成同盟会では、平成28年度から医学部進学コースの設置を要望しているが、実施計画案に全く反映されていないと考える。

○ 県教育委員会には、学校を減らすことが人口減少対策にどう影響するのかよく考えた上で、検討してほしい。地域の実情を把握していない実施計画案である。

という意見があった。

セのむつ市の旧川内町地域では、

○ むつ市の郡部からの通学支援をお願いしたい。現に自転車で川内校舎まで通学できるところを、旧むつ市の高校までスクールバスで年30万円掛けて通学することとなるのは保護者の負担が大きい。

○ 学校は災害拠点としての機能を持ち、災害時に生徒が戦力となるため、川内校舎を存続させるべきである。生徒の減少を閉校の理由とする考えはおかしい。

○ 地域に高校があるからこそ高校進学率99%が達成されている。このような大規模な高校再編が行われるのであれば、通学環境の整備を県の責任で同時に行うべきだ。

という意見があった。

ソの弘前市では、

○ 弘前市は日本一のリンゴの産地である。2年後には弘前実業高校藤崎校舎も閉校となる。このような中、弘前実業高校農業経営科を廃止することにより、これから農業に携わる若者の学ぶ場を取り上げることは間違っている。

○ 様々な教育的ニーズを持つ子どもたちが増えている背景を踏まえると、弘前工業高校の定時制課程を維持することは重要であり、さらに募集する学科については工業技術科から普通科へ転換することを検討してもらいたい。

○ 弘前市は豊富な観光資源がある。この特色を生かした形での高校教育ということで、観光について学ぶ場を是非お願いしたい。

という意見があった。

また、資料にはないが、昨日、五戸町からの要請による2回目の地区懇談会において、224人の参加者に対し、実施計画(案)について改めて説明したので御報告する。

参加者からは、

○ 五戸高校は地元の学校であるので存続してもらいたい。

○ 通学が不便な地域の高校を存続することが公立の役割である。

などの意見があったところである。

(杉澤委員)

今回の地区懇談会では様々な貴重な意見を賜ったと捉えている。7月の実施計画決定に向けてこれまで取り組んできたが、地区懇談会では、もっと時間をかけて議論すべきではないかという意見があったようだ。計画策定期間を設定した経緯と今後のスケジュールについて確認したい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

平成26年に設置した青森県立高等学校将来構想検討会議においては、学識経験者、高等学校関係者、保護者に加え、産業界関係者、市町村教育委員会関係者、地域の関係者など、幅広い立場の方々を委員として組織している。また、第3次実施計画策定時に組織した有識者会議では地区部会を東青と下北、西北と中南、上北と三八の三部会としていたが、それぞれの地域の実情に即した検討を行うことができるよう、今回は各地区ごとに六部会に細分化して設置したところである。

また、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申において、具体的な実施計画策定前に地域の意見を伺う機会を設ける必要があるとの意見をいただいたところである。このことを受け、平成28年に基本方針を策定した後、平成28年9月から平成29年1月まで、県内6地区において各3回の地区意見交換会を開催し、学校教育関係者等から各地域の実情に即した幅広い意見を伺い、そこでいただいた意見を参考にして第1期実施計画案を公表したところである。

この第1期実施計画案は、約3年という検討期間を費やし、機会をとらえて県民の皆様意見を伺いながら検討を進めてきたものである。

なお、現在の中学3年生は、第1期実施計画初年度である平成30年度から高校に入学する予定であり、各中学校においては、夏休み頃から進路指導が本格化し、各高校においても夏休みを利用して体験入学などが行われていることから、中学3年生が見通しを持って安心して進路選択できるよう、7月中の実施計画決定を目指しているところである。

(杉澤委員)

中学生の進路選択のためということは了解したが、1つ1つの意見に対して議論すべきと思うので、まずは7月の定例会前にしっかり議論する臨時会を開催する必要があると思うがどうか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

様々な御意見をいただいております、更に議論を深めるため、そのような機会を与えていただければ助かる。

(町田委員)

地区懇談会の内容については私達も報告を受けている。複数の地区において、地元の高校を存続してほしいとの意見があったが、今後具体的にどのように検討するのか伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

計画的な学校規模・配置に当たっては、充実した教育環境の整備と高校教育を受ける機会の確保の2つの観点を考慮したところである。



具体的には、基本方針において充実した教育環境の整備として、一定の学校規模を維持するとともに、高等学校教育を受ける機会の確保として、中学生の進路志望に応じた高校の選択肢を確保することとしている。

この基本方針については、平成28年5月に案を公表し、パブリック・コメントや地区懇談会による県民の意見を参考にして、平成28年8月に決定したものである。

また、いただいた意見は基本方針に照らし合わせ、個別の地域事情を尊重しつつも、県全体を通じた考え方であるか、子どもたちの将来の教育環境の充実につながるか、などを確認しながら、実施計画に反映すべきかどうか検討を進めたいと考えている。

(町田委員)

地区懇談会では、他の学校を統合することによって、地元の高校の入学者が増えるのではないかという意見が各地であったが、県全体で人口が減少する中で、そう単純にいくものではないと思う。

今、説明があったように、実施計画を策定する上では、基本的な考え方として、基本方針を踏まえて検討していく必要があると思う。今回はパブリック・コメントや地区懇談会での内容を地区懇談会の開催地ごとに報告してもらったが、私達も更に検討を深め、色々な角度から検討していく上でも、伝統校としてはどうか、通学支援としてはどうあるべきかなど、項目ごとに整理し教育委員会会議に提示してもらうことは可能か。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

パブリック・コメントや地区懇談会では様々な御意見をいただいているところである。これらの意見を項目ごとに分類して、県全体で通底する意見なのか確認し、実施計画に反映して参りたい。

(町田委員)

将来の子どもたちのために、教育環境の最善の状態を作るということで考えていきたい。

(中沢委員)

第1期実施計画策定に向けて、地区懇談会で様々な地域の声を聞いている。青森県の子どもの教育環境の充実を考えていきたい。実施計画決定に当たっては、住民の意見を知事に伝えて欲しいという地区懇談会の意見があったようだ。学校の設置・廃止を示した第1期実施計画は教育委員会によって決定されるものと考えているが、その点について確認したい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

知事とは平成28年2月の第3回青森県総合教育会議において基本方針の方向性について共通理解を図るとともに、平成29年2月の第5回青森県総合教育会議において、第1期実施計画策定に向けた基本的な考え方や方向性等について共通理解を図ったところである。

また、知事には機会をとらえて地区懇談会の状況を説明している。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、学校の設置、管理及び廃止に関する事務については、教育委員会が地方公共団体の執行機関として行うものとされている。

(中沢委員)

地区懇談会の意見をしっかり受け止めて、これからの子どもたちのために計画を検討していきたい。

(豊川委員長)

学校の設置・廃止については教育委員会の決定事項ではあるが、知事とは総合教育会議で共通理解を図っているとのことだったので、知事とは十分通じているものと思っている。

(野澤委員)

定例会の資料は抜粋になっているが、私達は5月8日から30日までの地区懇談会の詳細なやりとりを事務局から報告してもらっており、会場でどのような意見があったのか、事務局はどのような受け答えをしたのか、共通認識しているつもりである。

もし我々がそれができていないと思われているのであれば、御理解いただけるよう今日説明したい。我々は地区懇談会の一部始終が記載されている資料を事務局からもらい、丁寧な報告を受けている。教育委員会定例会だけ見て、端折るイメージを持たれているのが残念である。3年前の将来構想検討会議の検討を経て、様々な意見交換を経てここに来ている。我々も迷っている部分があり、地区懇談会等の意見を聞いて検討するということがある。

町田委員の意見にもあったが、地区懇談会等の意見については、膨大な量であるため、項目ごとに体系づけて整理し、どのように理解されているのか、我々も見落としていないか確認していきたい。事務局には早急に整理していただきたい。

また、工業科又は農業科と普通科との統合について、五所川原工業高校、金木高校、鶴田高校、板柳高校の統合は工業科と普通科の統合であるが、学校現場の声を聞いてきたけれども、まだ若干理解を得られていないと受け止めている。

地区懇談会の意見を見ても、三本木農業高校、十和田西高校、六戸高校の統合は農業科と普通科の融合となる新しいイメージの学校になるため、なかなか御理解いただけていない。

今までの普通科、職業科、総合学科とは違う新しい視点でやっていくということで踏み込んでいるが、御理解いただけていないようなので、説明不足に感じる。他県の先進事例を調査していると思うので、効果や課題など説明していただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

他県においても、複数学科を併設する学校があり、例えば山形県の村山産業高校や宮崎県の日南進徳高校などがある。

このような先進的な取組を行っている学校に対し、将来構想検討会議の委員と事務局職員が学校視察を行い、実施計画案策定に当たって参考としたところである。

本県の第1期実施計画では、職業学科と普通科の統合により、生徒数が減少する中であっても、複数の学科を有する学校を整備し、学校規模を確保するとともに、中学生の進路選択肢を確保することとしている。

このことにより期待される効果としては、普通科の生徒にとっては、進学する生徒も就職する生徒も、充実したキャリア教育を受けることが可能となるとともに、専門学科の生徒にとっても、より多くの普通科の教員が配置されることにより、科目の開設による大学進学等へ向けた基礎学力の向上等に学校全体で取り組むことが可能となるなどのメリットが考えられる。

また、複数学科を併設することにより学校の特色が薄れるという意見も地区意見交換会であったが、統合校の関係者からなる開設準備委員会において、各学科の専門性の確保や魅力ある高等学校づくりに向けた検討を行う必要があるものと考えている。

(野澤委員)

他県の先進事例については、改めて資料で提示していただきたいと思う。複数学科の統合による新しいイメージの学校について、きちんと説明しなければ、もう一步踏み込んだ形にはならないと思う。

また、検討項目の整理について、これまで検討してきた過程があり、細目に渡って整理する必要がある。一番大事なのは、計画案には「各地域の実情への配慮」という言葉があるが、我々の認識と地元の方々の認識が若干異なる。この辺りについても含めて、我々がしっかり理解するため、実施計画案の項目に沿って整理していただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

項目については、一つ一つ説明責任を果たして参りたい。

(中村教育長)

高校は地元に着した形で教育活動が進められている。普通科にしても、農業科、工業科にしても、地元にとってはなくてはならないと応援していただいている状況にあるが、子どもたちがどんどん減っていく状況にある中、その学科をそのままの形で全て残すとなると、1～2学級規模の学校、学科になってしまう。そうすると、科目の開設や特別活動など中学生の進路選択の目安としている部分について、十分なものが与えきれない。

他県の調査結果や本県での学科を超えた統合の成果などを見ると、思いがけない成果が出たりする面がある。こうした成果についても検討した結果、複数学科があり、ある程度の規模があるということも可能ではないかと考え、通学状況や志望状況などを踏まえて総合的に勘案したのが今の計画案になっている。項目ごとの整理の際には、この辺りも説明できると思っている。

(杉澤委員)

今後も今回のように請願があるかもしれない。地域にとって高校があるということは、地域の明るさ、活力になるものであり、存続を求める気持ちは十分理解できる。そのような中で請願についても一つ一つ議論する機会が必要と思っているので、先程申し上げたとおり臨時会を開催していただきたい。

学校が地域にとって重要な存在であると同時に、一番は生徒にとって何が大切なのかということであり、確かな学力であったり、部活動であったり、これらについて、総合的に議論していきたい。

(野澤委員)

地区懇談会で参加者にアンケートに回答いただいているようだが、アンケートの自由記述欄の意見などをまとめて、次回の臨時会などで早めに示していただきたい。

(豊川委員長)

この高校教育改革については、実社会に飛び出る直前である高校教育の在り方と、人口減少している地域への配慮という矛盾した観点で検討していくことになると思う。事務局

は早めに整理していただきたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)に関するパブリック・コメント及び地区懇談会の実施状況等については、了解した。

今後は、先程の事務局の回答にもあったが、7月の実施計画策定に向けて教育委員会会議での検討を進めていく必要があると考える。

地区懇談会の会場で参加者から提出いただいたアンケート結果についても、次回会議において、その内容を報告していただきたい。

また、これらの意見について丁寧に対応するため、検討時間を確保する必要があると思う。今後の日程等を考慮すると、先程委員からも意見があったように、次回の7月定例会の前に臨時会を開催したいと思うが、異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

それでは、事務局には臨時会の日程調整をお願いしたい。

## その他 職員の懲戒処分の状況について

(安田参事)

5月に行った職員に対する懲戒処分は1件であったが、社会的な影響が大きな事案であることから、その概要を御説明する。

この事案は、東青地域の高等学校教諭が、平成29年3月13日午前6時40分頃、当該教諭が勤務する学校において、18リットル用ポリタンク2個相当の灯油を窃取したもので、当該職員に対して停職4月の懲戒処分を行ったものである。

(野澤委員)

非常に残念である。

(豊川委員長)

分別ある年代の教員がこのようなことをするという事は慚愧に堪えない、情けない。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、職員の懲戒処分の状況については了解した。